

かて いすう ほぞんばん 家庭数・保存版

保 護 者 様

大阪市教育委員会
大阪市立加美小学校
校長 吉岡 哲郎

ひじょうへんさいじそち

非常変災時の措置について

ひょうだい きしょうじょうきょう さいがいじょうきょう かんが つぎ しめ きじゅん りんじきゅうぎょうとう
標題について、これまでの気象状況や災害状況に鑑み、次に示す基準により臨時休業等の
そち りかい きょうりょく ねが
措置をとりますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

き記

ごぜん じ じてん およ ごぜん じ す ごぜん じ ふん つぎ かか たいようおよ き ぼ さいがい
午前7時の時点、及び午前7時を過ぎて午前8時30分までに、次に掲げる態様及び規模の災害
どう はっせい ぱあい りんじきゅうぎょう そち
等が発生した場合、臨時休業措置とします。

- おおさかし ぼうふうけいほう も ぼうふうせつけいほう また とくべつけいほう はっぴょう ぱあい
1. 大阪市において、「暴風警報」若しくは「暴風雪警報」又は「特別警報」が発表された場合。
- ひらのがわ かせんはんらん ひなんじゅんび こうれいしゃとうひなんかいし ひなんかんこくまた ひなんし じ きんきゅう
2. 平野川において河川氾濫の避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告又は避難指示（緊急）
はつい ぱあい
の発令があった場合。
- おおさかしない ちいき しんど じやくいじょう じしん はっせい きょううちょうはっぴょう ぱあい
3. 大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生（気象庁発表）した場合。
- なんかい じしん かんれん じょうほう りんじ かんそく げんしょう ちょうさ けつか なん
4. 「南海トラフ地震に関する情報」（臨時）のうち、「観測された現象を調査した結果、南
かい ぞ だいきほ じしんはっせい かのうせい へいじょう じ くら そうたいてき たか ひょうか
海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された
ぱあい かん きょううちょうはっぴょう はっぴょう ぱあい
場合」に関するもの（気象庁発表）が発表された場合。

※ じどう とうこう ぱあい しきょうじこくご うえ か はっせい ぱあい じどう じたく
児童が登校している場合や始業時刻後に上に書かれたことが発生した場合は、児童の自宅
しゅうへん つうがくろ あんぜん ほごしやとう ざいたく かくにん ひきわた きとうしょくいん いんそつとう
周辺や通学路の安全と、保護者等の在宅を確認したうえで、引渡しもしくは教職員が引率等
おなげこう ひらのがわ ひなん じゅんび こうれいしゃとうひなんかいし ひなんかんこく ひなん
を行い下校させます。ただし、平野川において「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難
しじ きんきゅう はつい ぱあい こうない じどう あんぜんかくほ つと たいき ひなん
指示（緊急）」の発令がなされた場合、校内にて児童の安全確保に努め、待機・避難させます。

※ じしんはっせいじ つうしんしゅだん こんらん れんらく そうてい がっこう でんわ
地震発生時は、通信手段の混乱で、連絡がつきにくくなることが想定されます。学校への電話
との問い合わせは、極力させてください。

※ とうげこうちゅう さいがいじょう はっせい ぱあい じょうきょう おう じたく がっこうえん たちか あんぜん ばしょ
登下校中に災害等が発生した場合、その状況に応じ、自宅、学校園、その他近くの安全な場所
など ひなん こうどう あんぜんかくほ など じせん はな あ
等に避難することやどのような行動をとることが安全確保につながるか等、事前に話し合って
おいてください。

がっこう いっせい じゅしん はいしん とうろく ねが
☆学校からの一斉メールを受信していただくために、メール配信システムへの登録をお願いします☆